

## 令和7年度秋田県介護等体験 各大学の担当の方へ

次の点について、御確認と学生への御指導をよろしくお願いいたします。

### 1 申込み、受入調整依頼に関して

- ・（別紙様式1）（別紙様式4）に記入する「本籍」は、証明書の記載事項となりますので、届出に誤りがないよう十分に確認をお願いいたします。

### 2 受入依頼に関して

- ・（別紙様式4）と事前連絡用封筒は、秋田県教育委員会からの受入調整結果の通知後、速やかに各特別支援学校へ提出してください。
- ・体験実施校から、事前説明時に健康診断書等の写しを持参するよう連絡があった場合には、学生が忘れることのないよう確認をお願いいたします。また、保険加入の写しも体験実施校に必ず提出するよう確認をお願いいたします。

### 3 事前指導に関して

- ・証明書は、原則として再発行できません。証明書を紛失することがないように、証明書の重要性については、徹底した御指導をお願いいたします（万が一、証明書の紛失があった場合は、特別支援教育課担当宛てに連絡をお願いいたします）。
- ・体験実施前から、体調管理には十分留意するよう、御指導をお願いいたします。
- ・多くの学生が真摯な態度で介護等体験に臨んでいますが、遅刻や無断欠席（オリエンテーション含む）、忘れ物、スマートフォンの使用、居眠り、服装や頭髪、ピアス等について注意を受ける学生がいることが報告されています。また、児童生徒への関わりの面での不適切な言葉遣いや消極的な態度も指摘されています。学生が介護等体験の趣旨を十分理解した上で体験に臨むよう、貴学のオリエンテーション等での御指導をお願いいたします。